# 新聞間**2** No.328 2025.10











お問い合わせフォーム

イベント情報 4~5

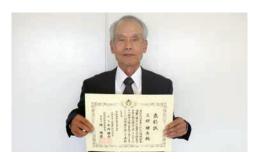
我が町の家計簿 7~9

敬老作文 20~21

9市町連携パネル展 29

# 令和7年度 徳島県防犯功労者表彰受賞

令和7年5月27日、令和7年徳島県防犯協会通常総会におい て、防犯功労者表彰が行われ、上板町防犯推進委員協議会の三好 健夫氏が、徳島県防犯協会・徳島県警本部長連名防犯功労者表彰 を受賞されました。氏は、上板町防犯推進委員協議会として、多 年にわたり地域防犯活動に努められ、安全安心なまちづくり及び 少年の非行防止に尽力されてきました。この功績が認められ、今 回の受賞となりました。栄えある受賞を称えるとともに、今後ま すますのご健勝とご活躍をお祈りいたします。



三好 健夫氏

# 板野西部防犯連合会・徳島板野署長連名防犯功労者表彰受賞

令和7年8月18日、徳島板野警察署板野庁舎において、板野西 部防犯連合会総会が開催され、佐藤 昭博氏、吉岡 薫氏が板野 西部防犯連合会・徳島板野署長連名防犯功労者表彰を受賞されま した。佐藤氏、吉岡氏は上板町防犯推進委員として、多年にわた り地域安全活動に努められ、自主防犯活動や犯罪の防止に尽力さ れました。その功績が認められ、今回の受賞となりました。栄え ある受賞を称えるとともに、今後ますますのご健勝とご活躍をお 祈りいたします。



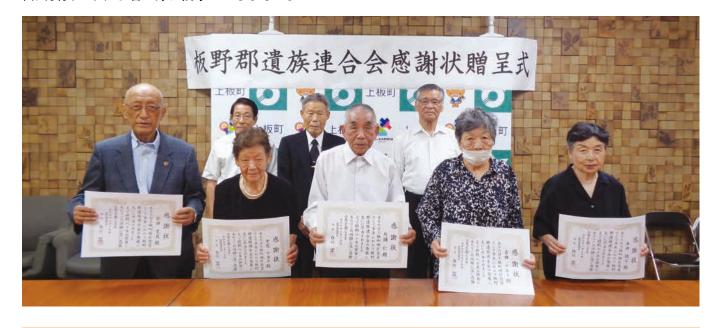
佐藤 昭博氏

吉岡 薫氏

●お問い合わせ● 企画防災課 ☎ 088-694-6824

# 80周年特別感謝状を贈呈しました

8月15日、終戦から80年の節目を迎え、板野郡遺族連合会より多年に亘り上板町遺族会の役職に従事し、板野郡 遺族連合会の発展に多大なご尽力を賜り、退任にあたりその功績をたたえ、80周年特別感謝状を板野郡遺族連合会 白川会長より、9名の方に授与いたしました。



●お問い合わせ● 民生児童課 ☎ 088-694-6811

# 女性農業委員登用等に関する要請活動について



令和7年8月6日 徳島県農業委員会女性協議会 安崎三代子副会長より、 上板町 松田町長と上板町議会 坂東議長に要請書が提出されました

令和5年6月に閣議決定された「女性活躍・男女共同参画の重点方針2023」においては、「農業委員、農地利用最適化推進委員の女性の割合の向上や女性登用ゼロからの脱却に向けた取組などを一層推進する」ことされており、農業委員に占める女性の割合を3割以上にすることが目標とされております。

これを受け、農業委員会組織では、女性登用の促進に向けて組織運動を進めており、来年度改選期を迎える上板町に対して「女性農業委員の登用に関する要請活動」が実施されました。

●お問い合わせ● 農業委員会 ☎ 088-694-6805

# 農業経営者のための収入保険加入申込受付中!

## 令和8年補償新規加入は個人経営の方は12月末まで

全ての農産物を対象に、自然災害による収量減少や価格低下をはじめ、農業者の経営努力では避けられない様々なリスクによる収入減少を補償します。(最大81%)

## (1) 加入できる方 青色申告を行っている農業者(個人・法人)

※令和7年から青色申告を始めた方は令和8年補償から収入保険に加入することができます。

(最大補償加入には5年分の青色申告実績が必要です。)

○その他農業保険(農業用ハウス・果樹共済・農機具など)に関するご相談も受付けています。

【相談窓口】 → NOSAI 徳島 (徳島県農業共済組合) 徳島市山城西二丁目74番地 ☎088-622-7731

## 青色申告を始めませんか

メリットもいろいろとあるし、 思っていたよりかんたんだった!

# <u>最高で65万円</u>の特別控除!

損失額の繰越しや繰戻しができる!専従者の給与額を必要経費に算入できる!

- ※簡易な方式の場合の青色申告特別控除は最高10万円です。
- ※青色申告を新たに始める方は、原則、その年の3月15日までに所轄の税務署に「**青色申告承認申請書」**を 提出する必要があります。
- ※農業経営収入保険加入者には役場からの保険料補助もあります。

# かみいた防災フェスタ 2025 が開催されます!







開催日:令和7年11月15日(土)

開催場所:上板町技の館

間:午前11時から午後3時まで(予定) 容:防災に関する体験やイベント等

※詳細につきましては広報かみいた11月号及びホームページに掲載します。

●お問い合わせ● 企画防災課 ☎ 088-694-6824

# アロマ de 大掃除

毎日の掃除がアロマの香りで癒しの時間に大変身♡ナチュラルで体と心に優しく除菌・殺菌・消臭になる掃 除グッズ作りと、大掃除に役立つハウスキーピング術を楽しく学びましょう♪

**時:** 10月27日(月) 10:00~12:00 場 所:上板町町民センター2階 調理室

師: JAA 日本アロマコーディネーター協会認定校『幸せ香房☆ちっくる』

吉本 直子先生

参加費:1000円(アロマおそうじスプレー、重曹アロマクレンザーを作って持ち帰れます)

持 ち 物:エプロン(必要な方)

定 員:10名 (申し込み多数の場合は抽選)

申し込み:受付中~締め切り10月20日(月)、21日以降に結果を連絡します。

お問い合わせ● 板野東部ファミリー・サポート・センター ☎ 088-693-3033 平日9時~ 17時(留守電での申し込み不可)



# いもほり交流会

松茂町の畑で、家族で特産のさつまいもを掘ってみませんか?子育て中のファミリー対象です。

時:11月22日(土) 13時30分集合 ※小雨決行 募集人数:50組

集合場所:月見ヶ丘海浜公園ビジターセンター前で受付

参加費: 1家族400円 (さつまいも3株を掘り、持ち帰れます)

持 ち 物:持ち帰り用の袋、タオル、軍手、長靴、水分補給の飲み物

申し込み:10月14日(火)~11月10日(月)

※電話または二次元コードの申し込みフォームから受付け

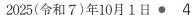
※申し込み多数の場合、抽選を行い、当選のご家族に11月14日(金)までにご連絡します。 (はじめての方には優先枠あり)

※延期の場合は、11月22日の朝8時に決定し、HP(https://fami-sapo.jp) インスタグラム (Famisapo Itanotobu で検索) にてお知らせいたします。

※順延予定日時:11月23日(日) 13時30分集合



●お問い合わせ● 板野東部ファミリー・サポート・センター ☎ 088-693-3033 平日9時~17時(留守電での申し込み不可)



# 上板町町制70周年記念 町民手作り

# ■ 四国八十八ヶ所霊場第六番札所安楽寺における 社会を明るくする運動及び薬物乱用防止啓発

と き:令和7年10月19日(日)午前9時30分~ ところ:四国八十八ヶ所霊場 第六番札所 安楽寺

内 容:犯罪や非行を防止し、社会を明るくする運動の推進啓発

薬物使用をなくすための薬物乱用防止啓発 「魔除けのさるっこ」などの配布・お接待

主 催:上板町更生保護女性会



魔除けのさるっこ

# ■ 消費者知識向上講演会【最近の犯罪手口とその対策】

と き: 令和7年10月23日(木)午後1時30分~

ところ:上板中学校体育館

講師:教山博康氏(リーゼント刑事)

内 容:消費者知識向上講演会【最近の犯罪手口とその対策】

主 催:上板町消費者協会

※上板中学校生徒及び上板町民を対象とした講演会です



# ■ 上板町町制70周年記念 上板歴史の道ウォーク

と き: 令和7年11月1日(土)午前9時~

ところ: 県指定線刻如来座像ほか

※上板町役場正面玄関集合

内 容:上板町内の各所史跡を巡り、季節の風や木々の香りを感じながらウォーキング!

主 催:上板町歩こう会



●お問い合わせ● 企画防災課 町制 70 周年係 ☎ 088-694-6824

# 学校給食センター 学校給食通信



保護者負担額 47,750円

30%

一般財源 I 10,016円

# ~学校給食の家計簿~

学校給食に係る給食費は、学校給食法(昭和二十九年法律第百六十号)第11条に規定されており、学校給食の実施に必要な施設設備費、修繕費、学校給食に従事する職員の人件費は、学校の設置者(上板町)の負担とし、それ以外の経費は保護者負担としています。

それでは、令和6年度の学校給食費の内訳を見てみましょう。

## 〈令和6年度〉

・給食センターを動かすのにかかったお金(歳出): 1億5,064万1,781円

保護者の皆さんや教職員等から頂いた給食費:3,392万5,614円

・作った給食の数:18万2,340食・給食の実施日数:平均191日

・給食1食当たりの値段:826円(1億5,064万1,781円÷18万2,340食)

・1年間の一人あたりの給食費:826円×191日=15万7,766円うち 保護者負担額 30% 250円×191日=4万7,750円

(円)

上板町負担額 70% (826円-250円)×191日=11万0,016円

※保護者負担額は小学校250円で計算。ただし、令和7年1月~3月の児童・生徒分は、交付金充当等により無償化対応。

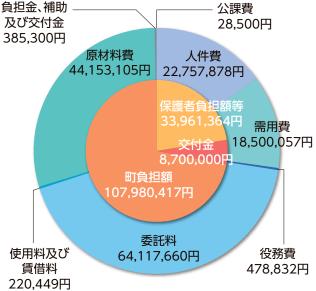
(成出 (出ていくお金) (円)

①給食費等収入	33,961,364
②交付金	8,700,000
③一般財源	107,980,417
<b>≣</b> +	150 641 781

歳入(入ってくるお金)

22,757,878
18,500,057
478,832
64,117,660
220,449
44,153,105
385,300
28,500
150,641,781





①給食費等収入:幼稚園・小学校・中学校に通う皆さん (令和7年4月~12月分)や教職員、職員や

委託事業者から頂いた給食費や廃油の売り

上げ代金の合計

②令和7年1月~3月分の給食費として充当された臨時交付金

③一般財源:上板町が負担している金額

歳出

歳入

①人件費:職員の人件費

②需用費:センターの修繕に係る費用や光熱水費

③役務費:検査等に係る費用

④委託料:調理委託、牛乳加工委託、パン加工委託、

その他施設維持管理に係る保守点検等の委託料

⑤使用料及び賃借料:AED の設置費用やコピー機の使用料

⑥原材料費:ご飯やパン用の小麦、

おかずの材料等を購入した金額

⑦負担金、補助及び交付金:排水に係る負担金、

協議会等への負担金

⑧公課費:配送車等の車検時にかかる重量税等

●お問い合わせ● 上板町学校給食センター ☎ 088-694-2279

# 命和6年度わが町の家計簿



# 普通会計 歳入 58億8,939万円 歳出 53億8,436万円 差引 5億503万円 🧱

令和6年度の決算がまとまり、第3回定例会に提出しました。 本町の財政は、町税等の自主財源が少なく、国や県に依存している財源構成となっております。

主要な事業としては、上板中学校体育館空調設備整備事業、橋梁長寿命化計画による橋梁修繕工事、木造住宅耐震化促進事業補助金、浄化槽設置整備事業補助金、地域おこし費などの地域活性化施策の推進や、価格高騰重点支援給付金や、障害者自立支援給付費など生活者支援と福祉の向上のための事業を実施しました。

地方債残高は29億3,388万円と昨年度より2億7,020万円減少し、また、基金残高は1億6,913万円積み立てし29億7,028万円となりました。前年度と比較し交付税等が増収したため、経常収支比率は1.9ポイント改善し83.9%になりましたが、普通交付税

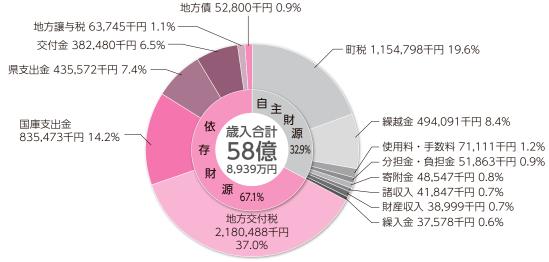
# 町民1人当り

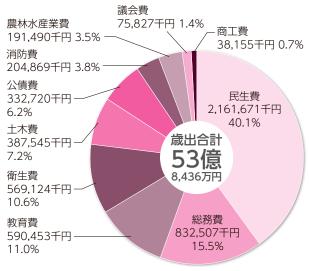
約104,500円の町税を納めて頂き、約487,100円 の支出をし、その内訳は次のとおりです。

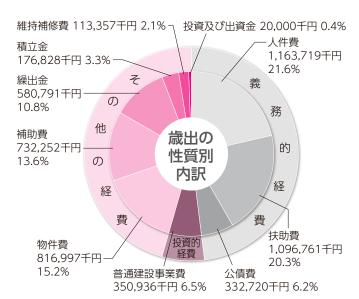
民	生	費	195,600円	農材	水産	業費	17,300円
総	務	費	75,300円	消	防	費	18,500円
衛	生	費	51,500円	議	会	費	6,900円
教	育	費	53,400円	商	I	費	3,400円
公	債	費	30,100円		計		487,100円
土	木	費	35,100円	(内	   人作	‡費	105,300円)

(※令和7年3月末住民基本台帳登録人口11,054人で算定)

の影響を強く受けているため、楽観はできない状況です。今後、行財政改革を積極的に推進し、中長期の財政計画 に基づき、必要な事業は優先的に順位を付け計画的に事業を執行し、住民福祉の向上に努めてまいります。







※普通会計とは、一般会計と住宅新築資金等貸付事業特別会計とを合わせたもので、地方財政状況調査(決算統計)の分類に沿ったものです。 ※普通建設事業費、繰出金、物件費、扶助費の中には、職員給料等が一部含まれています。

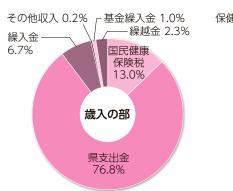
●お問い合わせ● 総務課 ☎ 088-694-6801

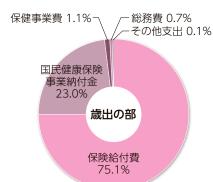


令和6年度の歳入合計は14億7,369万3千円、 歳出合計は14億4,274万3千円となっています。 その内訳は図のとおりで、歳入歳出差引残額 3,095万円が令和7年度へ繰越となりました。

令和6年度決算においては、医療機関等へ支払う保険給付費(療養の給付等に要する費用のうち上板町国民健康保険負担分)の総額が、国民健康保険加入者の皆様から納付いただいた国民健康保険税の約5.6倍になっている状況です。

国保加入世帯数 1,536世帯 1 人あたり保険税 83,297円 被保険者数 2,302人 1 人あたり保険給付費 470,434円





#### ● 歳入の部

	項		目		金額(千円)	割合
国」	民健	康	保険	稅	191,749	13%
県	支		出	金	1,131,192	76.8%
繰		入		金	99,271	6.7%
そ	の	他	収	入	2,366	0.2%
基	金	繰	入	金	15,000	1%
繰		越		金	34,115	2.3%
	合		計		1,473,693	100%

## ● 歳出の部

	項		B		金額(千円)	割合
保	険	給	付	費	1,082,939	75.1%
国民	健康	呆険事	業納	付金	332,442	23%
保	健	事	業	費	16,153	1.1%
総		務		費	9,806	0.7%
そ	の	他	支	出	1,403	0.1%
	合		計		1,442,743	100%

年度末基金保有額	112,424,275円
----------	--------------

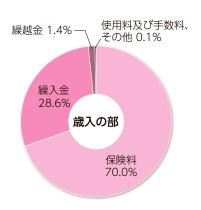
#### ●お問い合わせ● 健康推進課 ☎ 088-694-6810

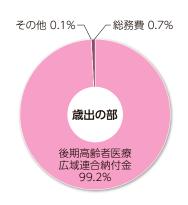


歳入合計は、2億293万6千円、歳出合計は1億9,889万9千円となっています。 その内訳は図のとおりで、歳入歳出差引残額403万7千円が、令和7年度へ繰越となりました。 医療にかかる費用のうち、窓口負担を除いた分を公費で5割、若い世代の保険料で4割、 高齢者の保険料で1割という負担割合で運営しています。

申請や届け出の受付は、役場健康推進課で行っております。

被保険者数 総医療費 一人当たり医療費 2,227人 2,228,006千円 1,000,452円





## ● 歳入の部

	項 目		金額(千円)	割合
保	険	料	142,057	70.0%
繰	入	金	57,941	28.6%
繰	越	金	2,771	1.4%
使用料	及び手数料、	その他	167	0.1%
	<u></u> 合 計		202,936	100%

#### ● 歳出の部

	項目		金額(千円)	割合
総	務	費	1,445	0.7%
後期高齢	者医療広域連合	197,299	99.2%	
そ	の	他	155	0.1%
	合 計		198,898	100%

### ●お問い合わせ● 健康推進課 ☎ 088-694-6810

# 



令和6年度の歳入合計は15億8,610万4千円、 歳出合計は14億7,370万4千円となっています。 その内訳は図のとおりで、歳入歳出差引残額1億1,240万円が、令和7年度へ繰越となりました。 令和6年度の介護サービス給付費総額は皆様より納付いただいた介護保険料の約4.3倍になっています。

#### 総務費 繰越金 1.5% その他 保険料 その他 地域支援 18 4% 事業費 3.3% 繰入金 13.7% 歳入の部 支払基金 歳出の部 交付金 県支出金 12.6% 保険給付費 国庫支出金 86.1% 20.0%

#### 歳入の部

項目	金額(千円)	割合
保 険 料	291,924	18.4%
支払基金交付金	353,975	22.3%
国庫 支出金	317,153	20.0%
県 支 出 金	200,202	12.6%
繰 入 金	217,124	13.7%
繰越金その他	205,726	13.0%
合 計	1,586,104	100.0%

#### ● 歳出の部

	項		金額(千円)	割合
保	険 給	付 費	1,269,184	86.1%
地	域 支 援	事業費	48,802	3.3%
総	務	費	21,425	1.5%
そ	の	他	134,293	9.1%
	合	計	1,473,704	100.0%

年度末介護給付準備基金残 90,003,609円

## ● 保険給付状況

(65才以上被保険者数 4,101人、要介護・支援認定者数 776人)

					在宅	施設	合 計
給	付 引	量 糸	総額	(円)	781,678,978	487,504,675	1,269,183,653
構	F.	戈	比	(%)	61.6	38.4	100
1人	当たり	しの糸	合付額	(円)	126,281	319,048	164,445

### ▶お問い合わせ● 健康推進課 ☎ 088-694-6810

#### 収益的収入及び支出(税込)

水	道	事	業	収	益	291,113
給		水	Ц	Z	益	275,997
受	託	I	事	収	益	5,104
そ	の他	3 0	営	業 収	益	661
受	取利	息及	えび	配当	金	139
他	会	計	補	助	金	0
長	期	育	Ú	受	金	9,124
雑		Ц	₹		益	88
特		別	禾	IJ	益	0

ı	水	道	事	}	業	費	用	228,689
1	原	水	及	び	浄	水	費	40,041
1	配	水	及	び	給	水	費	56,524
1	受	Ē	E	I	=	事	費	4,458
┨	総			係			費	62,986
1	減	個	5	償	Ž	却	費	56,730
1	資	彦	Ē	減	ŧ	眊	費	0
1	支		払		利		息	7,395
	雑			支			出	0
1	特		別		損		失	555
-								

## 資本的収入及び支出(税込)

具	4	ВÄ	ЧX	人	305,/13
企		業		債	300,000
I	事	分	担	金	5,713
					(単位:千円)
資	本	的	支	出	71,619
建	設	改	良	費	33,378
企	業	債 償	還	金	38,241

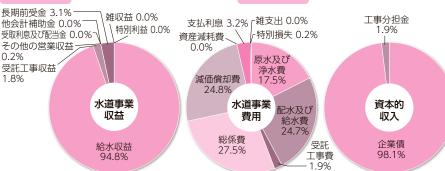
 収益的
 収入合計は
 2億9,111万3千円

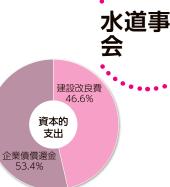
 収支決算額
 支出合計は
 2億2,868万9千円

資本的 収支決算額

3億571万3千円 7,161万9千円 的 収入合計は 支出合計は

(単位:千円)





## ●お問い合わせ● 水道課 ☎ 088-694-6817

## 収益的収支および支出 (税込)

(単位:千円)

収益的収入	20,265	収益的支出	22,416
使 用 料	8,982	施設管理費	13,386
手 数 料	1	総係費	104
預 金 利 息	19	減価償却費	5,988
長期前受金戻入	3,835	支払利息	2,790
特別利益	7,428	特別損失	148

資本的

## 資本的収入及び支出(税込)

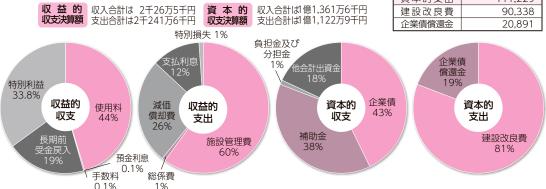
(単位:千円)

資本的収入	113,616
企 業 債	49,100
補助金	43,616
負担金及び分担金	900
他会計出資金	20,000

資本的支出	111,229
建設改良費	90,338
企業債償還金	20,891

令和6年度農業集落 排水事業決算について お知らせします。

当事業については令 和6年度より公営企業 会計となっております。



(単位:千円)

収入合計は1億1,361万6千円

# 国勢調査の回答は お済みですか?



# 回答は10月8日までにお願いします

- ●国勢調査は、令和7年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人と世帯が対象です。
- ●9月下旬頃から、調査員がみなさまのお宅を訪問し、調査書類をお配りしています。
- ●回答は、10月8日までに、スマホやパソコンから、かんたん便利なインターネットでお願いします(郵送も可能です。)。
- ●調査への回答がお済みでない場合は、調査票にご記入の上、調査票と一緒にお配りした郵送提出用の封筒に入れてご提出いただくか、調査員に直接ご提出いただきますようお願いします。
- ●10月8日までに回答が確認できない場合は、調査員が調査票の回収に伺います。

国勢調査については、「国勢調査2025キャンペーン サイト」をご覧ください。

https://www.kokusei2025.go.jp/



#### ●お問い合わせ●

企画防災課

**2** 088-694-6824

# 上板町職員の給与等を公表します

上板町の職員給与などの現状を町民の皆さんにお知らせします。 職員の給与制度は国家公務員の給与制度に準じて、町の条例に よって定められています。

(なお、ここに記載している給与は、すべて税や各種保険料を引く前の額です。)

#### ①人件費の状況 (普通会計決算)

区	分	住民基本台帳人口	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	前年度の人件費率
令和6	年度	令和7.1.1現在 11,140人	千円 5,384,361		22.2%	21.9%

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。 ※事業費支弁人件費を含む。

#### 2職員給与費の状況 (普通会計決算)

	普通会計		給 与	費額		1人当たり
区分	職 員 数 (A)	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計(B)	の給与費 (B/A)
令和6年度	113人	千円 416,736	千円 39,744	千円 164,023	千円 620,503	千円 5,491

※職員手当には、退職手当を含まない。 ※事業費支弁人件費を含む。

#### ③職員の平均給料月額及び平均年齢の状況 (令和7年4月1日現在)

平均給料月額	平均年齢
一般行政職 3,210 gp	42.5 歳月

#### 4職員の初任給の状況

(令和7年4月1日現在)

#### 一般行政職

上村	反町	玉		
試験区分	初任給	試験区分	初任給	
一般職 ※大卒程度	220,000円	一般職 ※大卒程度	220,000円	
一般職 ※高卒程度	188,000円	一般職 ※高卒程度	188,000円	

#### 5一般行政職の級別職員数の状況

(令和7年4月1日現在)

				1級	2級	3級	4級
標職	準務	的内	な容	主事及び主事補 並びにこの相当職	主 事 及 びこの相当職	主査及び係長並 びにこの相当職	課長補佐及び主査 並びにこの相当職
	職員	員 数	Į.	5人	17人	17人	5人
	構具	<b></b> 比	;	7.0%	24.0%	24.0%	7.0%

5級	6級	7級	合計
主幹及び課長補佐 並びにこの相当職	課 長 及 びこの相当職	理 事	
15人	11人	1人	71人
21.1%	15.5%	1.4%	100%

※①標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。 ②一般行政職とは、「事務職」のことを指し、「技能労務職」や「教育職」等は含まない。

### 6職員手当の状況

(令和7年4月1日現在)

区分	上板町	玉
期末手当勤勉手当	(支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.25月分 1.05月分 12月期 1.25月分 1.05月分 計 2.50月分 2.10月分 ※職制上の段階、職務の級等による加算措置有	(支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.25月分 1.05月分 12月期 1.25月分 1.05月分 計 2.50月分 2.10月分 ※職制上の段階、職務の級等による加算措置有
退職手当	(支給率) 自己都合	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 動続20年 19.6695月分 24.586875月分 動続25年 28.0395月分 33.270750月分 動続35年 39.7575月分 47.709月分 ※定年前早期退職特例措置有
扶養手当	主なもの 配偶者 月額 3,000円 子 月額 11,500円 父母等 月額 6,500円	主なもの 配偶者 月額 3,000円 子 月額 11,500円 父母等 月額 6,500円
住居手当	持家 なし 借家 家賃の額に応じて支給 最高月額 28,000円	持家 なし   借家 家賃の額に応じて支給   最高月額 28,000円
通勤手当	通勤距離2km~5km未満 月額 2,000円 5km以上は距離に応じ支給	通勤距離2km~5km未満 月額 2,000円 5km以上は距離に応じ支給
	クカナワが	+ 4A 4A 4A

調整手当	支給対象職員	保育士及び 幼稚園教諭		支給総額(令和6年度)	6,728,423円
, , <u></u>	支 給 額	月額 3,000円	時間外	支給対象職員	
管理職手 当	管理または監督 の地位にある職 員に支給	月額 28,600円 ~49,500円	勤務手当	1人 あたり 平均支給額 (令和6年度)	74,760円

#### ▽特別職の報酬等の状況

(令和7年4月1日現在)

区分	給料及び報酬 (月額)	期末手当(支給割合)	区分	給料及び報酬 (月額)	期末手当(支給割合)
町長	738,000円	6月期 1.725月分	議長	299,000円	6月期 1.725月分
副町長	590,400円	12月期 1.725月分	副議長	249,200円	12月期 1.725月分
教育長	546,200円	合 計 3.45月分	議員	199,300円	合 計 3.45月分

#### 8部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

	区分				職員	数(人)		
		J	令2年	令3年	令4年	令5年	令6年	令7年
	議	会	2	2	2	2	2	2
	総	務	18	18	19	19	15	17
	税	務	6	6	6	7	8	7
60.	農	林	8	8	10	10	9	9
般行	商	I	5	2	0	0	0	0
政	土	木	6	6	5	5	4	4
120	民	生	30	32	30	31	34	38
	衛	生	12	12	12	14	15	12
	小	計	87	86	84	88	87	89
特別行政	教	育	20	20	19	19	22	19
簑	小	計	20	20	19	19	22	19
盆	水	道	5	4	4	5	5	4
公営企業等	その	D他	7	7	8	7	7	7
等	小	計	12	11	12	12	12	11
	合言	†	119 (7)	117 (6)	115 (7)	119 (5)	121 (4)	119 (4)

※①職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員等を含み、会計年度任用職員を除いている。

②( )は再任用短時間勤務職員について外書。

# 「定額減税しきれなかった方」への給付金(不足額給付)のご案内

## ■不足額給付対象者について

①当初調整給付の算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額(令和6年分推計所得税額)を用いて算定したことなどにより、令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定したのちに、本来給付すべき所要額と、当初調整給付額との間で 差額が生じた者

⇒プッシュ型(支給確認書方式・お知らせ方式)を基本に給付

対象者の方には、8月上旬から順次「確認書」又は「支給のお知らせ」をお届けしています。

1

- ●「確認書」が届いた方が、給付金を受け取るには<u>返信が必要です。</u> 確認書の記載内容をご確認のうえ、必要事項を記入し、本人確認書類等と一緒にご返信ください。
- ●「支給のお知らせ」が届いた方は原則返信不要です。
- ②個別に書類の提示(申請)により、給付要件を確認して給付する必要がある者であって、 以下のいずれの要件も満たす者
- ✓ 所得税及び個人住民税所得割ともに定額減税前税額がゼロ(≒本人として定額減税対象外)
- ✓税制度上、「扶養親族」から外れてしまう(≒扶養親族等としても定額減税対象外)
- ✓ 低所得世帯向け給付 (R5非課税給付等、R6非課税化給付等) 対象世帯の世帯主・世帯員に該当していない (≒一体措置の対象外)
- ⇒申請型を基本に給付

### <給付対象となりうる者の例>

○青色事業専従者、事業専従者(白色)

給付対象者となりうる可能性があるので、

○合計所得金額48万超の者 【 上記要件を満たすか確認

1

8月1日 (金) から書類の提示 (申請) を受付しています。

<申請期限>10月31日 (金) 必着 ※ 期限後の申請は受付できませんのでご注意ください。

●お問い合わせ● 総務課 ☎ 088-694-6801

# 民間の賃貸住宅にお住まいの方へのお知らせ

エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けている、民間の賃貸住宅に入居している世帯の支援を行います。該当する方(世帯主)は申請してください。

#### 【給付対象者】

直接水道課と給水契約を締結していない民間の賃貸住宅に入居している世帯で、令和7年10月1日から申請日まで住民基本台帳に記録されている世帯の世帯主

#### 【給付額】

1世帯あたり1,500円

## 【申請方法】

申請用紙に必要事項をご記入いただき、添付書類を添えて役場総務課に提出してください。 (申請用紙は総務課にご用意しています。また、町公式 HP からダウンロードできます。) 詳しくは町公式 HP をご覧ください。

## 【申請期限】

令和8年2月2日(月)

#### 【給付方法】

申請書に記入いただいた世帯主の口座へ振込します。

●お問い合わせ● 総務課 ☎ 088-694-6801

# 鳴門税務署からのお知らせ

# 「所得税の基礎控除の見直し等に係る年末調整時の留意点」 及び「ダイレクト納付のしかた」説明会の開催について

令和7年度の税制改正により、「所得税の基礎控除及び給与所得控除の見直し」及び「特定親族特別控除の創設」が行われ、令和7年12月に実施する年末調整から適用されることとなりました。

源泉徴収義務者の皆様には、制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、<u>所得税</u> <u>の基礎控除の見直し等に係る年末調整時の留意点について、説明会</u>を開催いたします。

また、源泉所得税の納付については、ダイレクト納付がとても便利です。ダイレクト納付の具体的な仕方を説明する**ダイレクト納付説明会**も同時に開催いたしますので、是非ともご参加ください。

開催日	開催日時	開催場所・時間	定員
令和7年11月5日(水)	9:30~11:30	鳴門税務署1階大会議室 鳴門市撫養町南浜字東浜39番地3	各24名
令和7年11月5日(水)	13:30 ~ 15:30	鳴門税務署1階大会議室 鳴門市撫養町南浜字東浜39番地3	各24名
令和7年11月11日 (火)	9:30~11:30	鳴門税務署1階大会議室 鳴門市撫養町南浜字東浜39番地3	各24名
令和7年11月11日(火)	13:30 ~ 15:30	鳴門税務署 1 階大会議室 鳴門市撫養町南浜字東浜39番地3	各24名

# 説明会にご参加の皆様へ

- 各説明会については、**電話による事前予<u>約制</u>と**します。
- 説明会場の駐車場には限りがございますので乗り合わせや公共交通機関等をご利用ください。

ご予約、お問い合わせ先

鳴門税務署 法人課税部門 ☎088-685-4104(直通)

主催:鳴門税務署

共催:鳴門法人会・鳴門間税会・鳴門税務署管内青色申告会連合会

鳴門商工会議所・鳴門税務署管内納税貯蓄組合連合会





国税庁 HP

# 国民年金に加入中の方、国民年金に加入される方へ

# マイナポータルから スマホで 国民年金手続の電子申請ができます

対象手続き	手続の種別
① <b>国民年金(第1号被保険者)加入の届出</b> ◆ お勤め先を退職した場合などの、国民年金へ加入する手続	<b>資格取得</b> (種別変更) <b>届</b>
② 国民年金保険料 免除・納付猶予の申請 ◆ 経済的に保険料の納付が困難な場合に、納付の免除または猶予を申請する手続	国民年金保険料 <b>免除・納付猶予</b> の申請
③ 国民年金保険料 学生納付特例の申請  ◆ 学生の方が保険料の納付が困難な場合に、納付の猶予を申請する手続	国民年金保険料 <b>学生納付特例</b> の申請
④ 国民年金付加保険料納付申出 (辞退)の申出  ◆ 将来の老齢基礎年金の額を増やす場合に、付加保険料を納付するための手続	<b>付加年金保険料納付申出、</b> または <b>納付辞退</b>
⑤ <b>国民年金付加保険料該当(非該当)の届出</b> ◆ 農業者年金に加入した場合に、付加保険料を納付するための手続	<b>付加年金保険料納付該当、</b> または <b>納付非該当</b>
<ul><li>⑥ 国民年金保険料の産前産後免除の届出</li><li>◆ 出産予定または出産した場合等に、産前産後期間が免除となる手続</li></ul>	産前産後の保険料免除

## ● 電子申請のメリット

- **メリット 1** スマートフォンで簡単に申請できます!
- メリット2 24時間365日、申請できます!
- メリット3 処理状況や申請結果が確認できます!

## ● かんたん! スマートフォンで電子申請

- マイナポータルの「年金」から、「国民年金に加入する方・ 加入中の方の手続き」に進む
  - ① スマートフォンとマイナンバーカードでマイナポータルにログイン
  - ② マイナポータルのトップ画面で 「年金」 をタップし 「国民年金 に加入する方・加入中の方の手続き」 を選択
- 2 手続の選択 (希望する手続を選択する) 「国民年金に関する手続」画面で手順に沿って手続を選択し、 「この条件で検索」をタップ
- 本人情報の入力 (マイナンバーカードを読み取り、申請に必要な内容を入力する)
  - 1 4桁のパスワード (券面事項入力補助用)を入力のうえ、スマートフォンの裏面にマイナンバーカードをかざして読み取る (本人情報を自動入力)
  - 2 入力画面の案内に従い、申請に必要な内容の選択および入力
- 4 入力内容を確認 (入力内容を確認し、電子申請する) 入力内容を確認し「次へ」をタップし、「申請する」をタップ 送信完了が表示されたら「電子申請」は完了

# ● ご不明な点等ございましたら、 以下をご覧ください。

■ホームページで確認

# 国民年金 電子申請 検索

https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshi\_kokunen.html

■お電話で確認 (ねんきん加入者ダイヤル)



0570-003-004

® 050から始まる電話でおかけになる場合は

ナビダイヤル® 03-6630-2525

受 第2土曜日:午前9時30分~午後4時 時間 ※土曜日、日曜日、祝日(第2土曜日を除く)、 12月29日~1月3日はご利用いただけません。

月曜日~金曜日:午前8時30分~午後7時

電子申請の利用方法等については、 日本年金機構ホームページで動画 も公開しております。



ホームページ・ 動画はこちら

●お問い合わせ● 住民人権課 ☎ 088-694-6809

# 子どもたちの健やかな成長のため 里親になりませんか



里親の種類

4つの種類があります。

様々な事情により家族と暮らせ ない子どもを一定期間、自分の 家庭で養育する里親です。

養育里親のうち、非行、虐待な

どの理由により専門的な援助を 必要とする子どもを養育する里

養子縁組によって、子どもの養 親となることを希望する里親

実親が死亡、行方不明等により

養育できない場合に、祖父母な どの親族が子どもを養育する里

養育里親

専門里親

親です。

です。

親族里親

親です。

養子縁組里親

#### 里親とは 「里親」=「養子縁組」だと思っていませんか

子どもの成長には、家庭で暮らす時間や経験がとても大きな役割を担っ ています。ところが今、さまざまな事情で自分の家族と暮らせない子ども たちがいます。子どもたちを迎え入れ、温かい愛情と正しい理解でその成 長をサポートする人が「里親」です。

## 里親委託まで

里子の受け入れまでは段階を踏むので安心!



児童の委託を受けた里親には委託費が支給されます。また、医療費は県で負担します。

# 里親啓発映画上映会「大きな家」

日時: 令和7年10月25日13:00~15:20(入場料無料)

場所:イオンシネマ徳島

# 里親制度説明会

日時: 令和7年11月6日 14:00~16:00 (13:30受付開始)

場所:徳島県教育会館

詳しい情報は、徳島赤十字ひのみね医療療育センター附属乳児院(☎0885-32-0555)へお気軽にお問い合わ せください。

●相談窓□● 中央こども女性相談センター ☎ 088-622-2205

とくしまはぐくみネット

徳島県

お済ですか?

# 続 登 記

令和6年4月1日から





相続人は、不動産(土地・建物)を相続で取得したことを知った 日から3年以内に、相続登記の申請をする必要があります。

令和6年4月1日より前に相続した不動産も、義務化の対象になり ます。この場合には、令和6年4月1日から3年以内に登記の 申請をする必要があります。

また、令和8年4月1日から住所・名前の変更登記も義務化されます。 ※正当な理由がないのに相続登記をしない場合は、過料が科される可能性があります

詳しくはこちらから



#### ●お問い合わせ●

○徳島地方法務局 ☎ 088-622-4171 (代)

※相続登記の手続案内は予約制です。

○徳島司法書士会 ☎ 088-657-7191 (相談予約専用)

# INFORMATION





# በ 各種集団健(検)診について

項目	対象者	健 (検) 診内容	自己負担金	定員
胃がん検診		バリウム検査	1,000円	60名
大腸がん検診	40歳以上	便潜血検査2日法	500円	
肺がん検診		胸部X線撮影	無料	
特定健康診査	40歳以上 (受診券が必要)	身体測定、血液検査、尿検査、 医師の診察	1,000円	
乳がん検診	40歳以上の女性 (2年に1回)	マンモグラフィー撮影	1,500円	30名
骨粗鬆症検診	40歳以上の女性	前腕部 (手首) の X 線検査により 骨密度を計測します。	500円	36名

## 《健(検)診日程》 ●印が受診できる健(検)診です。

実施日	受付時間			健 (検)	診項目			申込み期間
大心口	(時間予約制)	胃	大腸	肺	特定	乳	骨	中区外期间
10月17日(金)	9:00~10:30		•					10月10日(金) まで
10月24日(金)	8:30~11:30	•	•	•	•			10月17日(金) まで
11月17日(月)	13:30~15:30		•			•	•	10月14日(火)~
12月4日(木)	8:30~11:30	•	•	•	•			受付開始

### 《受付場所》上板町保健相談センター 1階

《申 込 み》保健相談センター・保健師まで (☎ 088-694-3344)にてお申し込み下さい。

\*申し込まれた方には問診票、大腸容器等を送付します。

# 2 歯周病検診について

20 歳、30 歳、40 歳、50 歳、60 歳、70 歳(下記の生年月日)の方を対象に、歯周病検診を実施いたします。早期発見・早期治療のために、この機会にぜひ歯周病検診を受診しましょう。

## <対象者>

年齢	生年月日
20歳	平成17 (2005) 年4月2日~平成18 (2006) 年4月1日
30歳	平成7(1995)年4月2日~平成8(1996)年4月1日
40歳	昭和60(1985) 年4月2日~昭和61(1986) 年4月1日
50歳	昭和50 (1975) 年4月2日~昭和51 (1976) 年4月1日
60歳	昭和40 (1965) 年4月2日~昭和41 (1966) 年4月1日
70歳	昭和30 (1955) 年4月2日~昭和31 (1956) 年4月1日

《検診期間》令和7年10月1日~令和7年12月15日

《自己負担金》無料

《検 診 内 容》歯周病検診(問診、一般□腔診査、歯周病検査、□腔衛生指導)※検診内容の結果、治療が必要となった場合は別の日に行います。

**<実施歯科医院>** ※あいうえお順
●あだち歯科医院 ☎088-694-2013
●四端時科医院 ☎088-694-7101

●田渕歯科医院 ☎088-694-7191

●天山歯科医院 ☎088-694-2105●納田歯科医院 ☎088-694-5511

対象の方には個別通知にてお知らせしています。

●お問い合わせ● 健康推進課(保健相談センター) ☎ 088-694-3344

# 3 高齢者のインフルエンザ予防接種と 高齢者の新型コロナウイルス感染症予防接種について

## 1) 高齢者のインフルエンザ予防接種

接種期間	令和7年10月1日~令和8年1月15日 (医院の診療時間)		
対象者	①接種日に65歳以上の方 ②60歳以上~65歳未満(心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活が極度に制限 される程度の障害を有する方、及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活が ほとんど不可能な程度の障害を有する方。) *身体障害者手帳1級程度。		
接種回数	10		
自己負担	1,600円 *生活保護世帯に属する方は無料		

## 2) 高齢者の新型コロナウイルス感染症予防接種

接種期間	令和7年10月1日~令和8年3月31日 (医院の診療時間)			
対象者	①接種日に65歳以上の方 ②60歳以上~65歳未満(心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方、及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方。) *身体障害者手帳1級程度。			
接種回数	10			
自己負担	4,000円 *生活保護世帯に属する方は無料			

## 3) 予防接種を受けるには

	接種医療機関・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
町内	井関クリニック ともなり消化器・肝臓内科クリニック 野田医院	直接左記医院に申込み	左記医院に 設置		
町外	町外の医療機関で接種を希望される場合は保健相談センターにご連絡下さい。 ☎088-694-3344 ま				
持参物	・マイナンバーカード (マイナ保険証) または資格確認書 (住所と年齢確認のため) ・予診票・接種済証 (町外で接種する場合)				
注意事項	・予防接種の対象者は上板町に住民票がある方。 ・自分で接種の意思確認ができて予診票に自分で署名できる方。 (自署できない方は、代筆者が署名し、代筆者の氏名、被接種者との続柄を記載すること。) ・上記対象者①②以外の方は任意接種として接種を受けることができます。 (接種費用については医療機関にお問い合わせ下さい。)				

## ●お問い合わせ● 健康推進課(保健相談センター) ☎ 088-694-3344

# 4 中学3年生応援インフルエンザ予防接種助成

インフルエンザ(季節性インフルエンザ)は通常初冬から春先にかけて流行します。この時期は高校受験シーズンであることから、高校受験対策の一環として、任意の予防接種であるインフルエンザ予防接種を希望する中学3年生の保護者に対し予防接種費用の一部を助成します。

対 象 者	上板町に在住の中学校3年生		
助成回数	インフルエンザ HA ワクチン (不活化ワクチン) 1回		
助成額	2,000円 ※予防接種費が上限額に満たない場合は予防接種費用の額を助成額とする		
接種期間	令和7年11月1日~令和8年1月15日		
接種場所	町内の下記医院で接種してください ※あいうえお順 ●井関クリニック ☎088-637-6066 ●ともなり消化器・肝臓内科クリニック ☎088-694-5515 ●野田医院 ☎088-694-2009		

※詳しい内容は対象者に個別通知にてお知らせします。

# ⑤ 旬の味覚で健康長寿 ~さつまいもの栄養について~

秋の味覚といえば、さつまいもですね。徳島県産ブランドのさつまいもといえば"なると金時"ですが、今の時期は収穫の最盛期を迎え、一年の中で最も美味しい時期となっています。栗に似たホクホクとした食感と後味の良い優しい甘さが特徴であることから、和食・洋食・中華関係なく、料理にもお菓子にもなりえる優秀な食材です。 そんな万能食材であるさつまいもには様々な栄養素が含まれていますが、その中でも特に多く含まれるものをご紹介します。

## 【食物繊維】

水溶性と不溶性の食物繊維が含まれており、便秘予防や腸内環境改善に役立ちます。

### 【カルシウム】

骨や歯の健康を保ったり、神経の情報を細胞に伝えたりしています。

## 【ビタミン C・ビタミン E】

肌の調子を整え、細胞の老化を防ぐ働きがあります。

さつまいものビタミンCは、でんぷんに守られていることから、熱に強い性質を持っています。

### 【カリウム】

血圧や心拍数の調整、細胞の浸透圧の調整を行っています。

#### 【ヤラピン】

さつまいもに含まれる特有の栄養成分です。 食物繊維と同様にお腹の調子を整える働きが あり、便通改善効果が期待できます。

## 【レジスタントスターチ(難消化性でんぷん)】

さつまいものでんぷんは、加熱した後冷める ことで、レジスタントスターチに変化します。

便秘解消や血糖値の急上昇の抑制効果などが 期待されており、さらに小腸内で消化されず大 腸まで届いて善玉菌のエサとなるため、腸内環 境を整える働きがあります。

このように、さつまいもには素晴らしい栄養成分が多く含まれていますが、大量に摂取すると消化不良を起こしたり、便秘や下痢がひどくなったりすることがあります。また芋類は糖質が多いことで知られていますが、さつまいもの食べ過ぎは急激な血糖値上昇の原因となるので、毎日食べる場合は、1日に70~140g(小1本~中1/2本)を目安に食べるようにしましょう。

●お問い合わせ● 健康推進課(保健相談センター) ☎ 088-694-3344

# 10月 保健行事予定表

## I. 健康相談・健康教育

月日	時間	場所	内容	担当
10/7	13:30~ 15:00	保健相談センター	個別健康相談・ 健康教育	保健師·管理栄養士· 理学療法士

I	月日	時間	場所	内容	担当
	11/4	13:30~ 15:00	保健相談センター	個別健康相談	保健師・管理栄養士

## Ⅱ. がん検診(40歳以上の方)

月日	受付時間	場所	内容	料金
10/17	9:00~10:30 (時間予約制)	保健相談 センター	大腸がん検診	大腸がん 500円

がん検診・特定健康診査は事前に申し込みが必要です。電話での申し込みもできます。 ○申込先・問い合わせ先 健康推進課 (保健相談センター) ☎088-694-3344

月日	受付時間	場所	内容	彩	金
10/24	8:30~ 11:30 (時間予約制)	保健相談センター	胃がん検診、肺がん検診、 喀痰検査、大腸がん検診、 特定健康診査	胃がん 肺がん 喀痰検査 大腸がん 特定健康診査	1,000円 0円 500円 500円 1,000円

## Ⅲ.乳幼児健康診査 1.乳児健康診査

月日	受付時間	場所	内容	該当者
10/8	※個別通知 にて案内 します。	保健相談センター	問診、身体測定、診察、 育児相談、栄養相談	令和6年 11月12月、 令和7年 5月6月生

2.	股関節脱臼検診	・ブ	`ック	/スタート	`

I	月日	受付時間	場所	内容	該当者
	10/22	※個別通知 にて案内 します。		股関節脱臼検診・ ブックスタート	令和7年 5月24日~ 令和7年 8月22日生

●お問い合わせ● 健康推進課(保健相談センター) ☎ 088-694-3344

<sup>令和7年</sup>10月分 〈10/1~11/10まで〉









■ 担当時間 ■

平日18:00~22:00 市外局番は 休日 9:00~22:00 (088)です。

10	1 (大)	Ξ		愛		内		科	672-0176
月	2(木)	新		野		医		院	672-0571
	3 金	近	藤	内	7	科	医	院	672-5630
	4 (土)	中	Ш	整	}	形	外	科	641-2288
	5 (日)	安		芸		内		科	692-6111
	6 (月)	ファ	ァミリ	<b>ー</b> ク	リ:	ニッ	クしん	υØ	672-5148
	7 (火)	み	やさ	"き	内	科	診 療	所	672-6618
	8 (水)	野	$\blacksquare$	( }	泰)		医	院	694-2009
	9 (木)	とも	なり消	化器	肝臓	内科	クリニ	ック	694-5515
	10 金	井	関	ク	IJ	=	ッ	ク	637-6066
	11 (土)	稲		次		病		院	692-5757
	12 (日)	近	藤	内	7	科	医	院	672-5630
	13 (月)	井		上		病		院	672-1185
	14 (火)	Ш		原		眼		科	694-8388
	15 (水)	浦		$\blacksquare$		病		院	699-2921
	16 (木)	芳		Ш		病		院	699-5355
	17 金	春	藤	内	科	胃	腸	科	699-3777
	18 (土)	浜			病			院	692-2317
	19 🖽	Ξ		愛		内		科	672-0176
	20 (月)	谷[	]耳真	』	侯科	ク	リニッ	ク	699-2787

10	21 (火)	か ま だ 眼 科	678-8585
月	22 (水)	たかた整形外科・せぼねクリニック	698-8689
	23 (木)	有住内科クリニック	698-8655
	24 (金)	越智内科胃腸科	698-3111
	25 (土)	清 水 内 科	692-8900
	26 田	新 野 医 院	672-0571
	27 (月)	吉 野 川 病 院	698-6111
	28 火	新 居 内 科	698-8808
	29 (水)	田 根 内 科	698-0123
	30(木)	いのもと眼科内科	698-8887
	31 金	北島こどもクリニック	697-2221
11	1 (土)	あいずみ皮ふ科	692-9211
目	2 (日)	ファミリークリニックしんの	672-5148
	3 (月)	あいずみ松本眼科	677-5568
	4 火	つかさクリニック	697-2323
	5 (水)	大 久 保 内 科	692-1220
	6 (木)	健生きたじまクリニック	698-9629
	7 (金)	ルナウイメンズクリニック	697-2322
	8 (土)	奥 村 医 院	692-2403
	9 (日)	みやざき内科診療所	672-6618
	10 (月)	こまつばら整形外科	698-5108
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

担当時間以外 の深夜の救急 き た じ ま 田 岡 病 院 698-1234 全日対応ですが、要確認 院 692-5757 次 水曜日、土曜日は受診前に要確認 病 とくしま医療センター東病院 672-1171 対応日は確認して下さい

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

# 特定健診を受診しましょう!!



# ント板町の特定健診 Bが定めた年に一度の健康診断です。

必ず受けてください。 再度のお知らせ

上板町 健康推進課 771-1392 徳島県板野郡上板町七條字経塚42番地 電話:088-694-6810

▲ 特定健診の詳しい内容は中面をご覧ください

## 有効期限前は込み合いますので、早めの健診予約をおすすめします!

特定健診受診対象者に、町の委託業者から通知による受診案内を行います。 ※すでに受診済みの方や、予約済みの方にもご案内する場合があります。

上板町の特定健診受診率は、

令和5年度32.5%→令和6年度38.6%(令和7年6月25日時点) になりました。

健診の大切さは、健康な時ほど気づきにくいものです。 だからこそ特定健診を受診しましょう!

病気の兆候の多くは、初期には気がつきにくいものです。 症状があらわれてからでは遅いので、問題ないと思える今こそ必要 です。

この機会に、お得に受けられる上板町の特定健診をご利用ください。

# 今年の受診券の有効期限は 令和8年1月31日 🕀 です!

期限内に受けるようにしましょう。

# 特定健康診査とは?

あなたの今の身体の状態をチェックし、病気の発症や重症化を予防すること、また早めの治療につなげることも目的に実施しています。日ごろの生活習慣が大きく関与している生活習慣病は、自覚症状がないまま進行していきます。

特定健診で自分自身の健康状態を知りましょう。ご自身の健康管理のため、早めに受診をしましょう。対象者は、40~74歳の上板町国民健康保険加入者、および被用者保険の被扶養者です。



## ★通院中の方も特定健診の対象者です!!

生活習慣病(高血圧や糖尿病、脂質異常症など) 以外で通院中の方は、生活習慣病の早期発見につ ながります。

また、生活習慣病で通院中の方は、医師による 治療に加え、保健師、管理栄養士などがあなたの 食生活などの生活改善についてサポートします。 ※詳しくは、かかりつけ医にご相談ください。

# 特定健診を受けるメリットは??

## ●特定保健指導・栄養指導

健康診査の結果に基づいて、上板町の保健師や管理栄養士から健康管理に関する支援が受けられます。あなたに合った生活習慣改善方法を一緒に考えていきましょう。

#### ●健康寿命の延伸

自覚症状のない生活習慣病の予防・早期発見ができます。また、重症化を防ぐことができます。 医療機関に定期的に通院中の方でも受けることができます。1回分の血液検査を特定健診の受診券を出して受けるようにしましょう。

#### ●医療費や国保保険料の増加の抑制

大切な健康を守るだけでなく、病気を早期に発見・重症化を予防することで、医療費や保険料の増加を抑制することにもつながります。

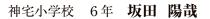
受診券を紛失された方は、再発行できますので、下記までお問い合わせください。

●お問い合わせ● 健康推進課 ☎ 088-694-6810

# 小学生觀看如目作文



# 「見守り隊のみなさんへ」





ぼくの地域には、見守り隊のみなさんがいらっしゃいます。見守り隊のみなさんは、子どもたちが、安全に、安心して学校に通えるように、ボランティア活動として、ぼくたちを見守ってくださっています。暑い日も、寒い日も、子どもたちが交通事故にあわないように、見守りを続けてくださっていることにとても感謝しています。

ぼくは、野球をしています。見守り隊の方も、それを知ってくださっていて、歩いて帰っているときに、「今日は、練習あるん。」「前の試合、勝っていたね。」など、話しかけてくださいました。全校の子どもたちはたくさんいるのに、ぼくが野球をしていることを覚えてくださっていることが、とてもうれしかったです。子どもたちみんなのことを覚えていてくれているんだなあと感じました。見守り隊のみなさんは、朝、登校するときに

は「おはよう。」、下校の時には、「さようなら。」 と元気にあいさつしてくださいます。ぼくが、車 に乗って登下校しているときも、車を見かけると、 旗を振ってあいさつしてくださることも、うれし い瞬間です。

ぼくのおじいちゃんも、他の地域で、子どもたちの安全のために、見守り隊をしていたことがありました。みんなの登下校を見守っていたおじいちゃんを、ぼくは尊敬しています。

ぼくも、将来、地域のために、何かできることをしていきたいです。普段から、友達の和を大切にし、見守り隊のみなさんみたいに、みんなのためを思って行動できるようにしていきたいです。

ぼくたちができる、見守り隊の方への感謝の伝え方は、安全に登下校をすること、大きな声で「おはようございます。」「さようなら。」とあいさつを返すことです。見守り隊のみなさんへの感謝の気持ちを忘れず、ぼくもがんばっていきたいです。

# 「ずっとよりそってね」



東光小学校 6年 田所 芽依

私の自慢の人は、もう一人います。それはじいちゃんです。じいちゃんは、ゼリーやシフォンケーキを作るのがとても上手です。特にシフォンケーキは、ふわふわで甘くて、中にチョコチップが入っていて、本当に美味しいです。じいちゃんのもうって、それを料理にしてくれます。そのイカは、ほっぺたが落ちそうなくらい美味しくて、コリコした食感で心が落ち着く味です。私がじいちゃんと

ばあちゃんの家に行くと、二人はいつも笑顔で私の名前を呼んでくれます。それは私にとって、いつも嬉しい瞬間です。二人はいつも温かく私を見守り、優しく寄りそってくれます。

私が小さい頃、ひいおばあちゃんが歩くときに 杖を使っていました。私はなぜ必要なのか疑問に 思っていて、ただの遊び道具だと思っていました。

そんなある日、じいちゃんが手術をしました。 手術は無事に成功し、じいちゃんは、毎日リハビ リを頑張っていました。そして、私が小学3年生 になった頃、杖が体を支える大切な道具だとよう やく理解しました。その時から、杖を大事にしよ うと思うようになりました。じいちゃんがリハビ リをしているとき、どれほど大変だったのかと改 めて実感しました。そして、小学5年生の時には、 目が見えにくい人や見えない人の体験学習をしま した。アイマスクをつけると、視界は真っ暗で前 も見えず、とても不安な気持ちになりました。白 杖の使い方や盲導犬の利用についても勉強しまし た。私は、目が見えない人はみんな杖を使って生 活しているものだと思っていましたが、そうでは なく、白杖を持ったり、誰かの腕を持ったりと、 杖以外にも様々な工夫があることに気づきました。

これからも、いつも温かく送迎してくれ、優しく寄り添ってくれるばあちゃんとじいちゃんを、心から大切にしていこうと思います。二人がいつまでも元気でいてくれることを、私は心から願っています。

# 「私のおばあちゃん」



高志小学校 6年 武知 莉奈

私のおばあちゃんは、今年で65歳になります。 私が学校から帰って、おばあちゃんの家に行くと、 いつも「おかえり」と言って、笑顔で私を迎えて くれる優しくて元気なおばあちゃんです。

母が休日に仕事に行くとき、私と妹はおばあちゃ んの家で留守番をします。そのときは、おばあちゃ んと一緒に昼ご飯を作ったり、おやつを作ったり します。その中でも、心に残っていることがあり ます。それは、私と妹がおばあちゃんと一緒にハ ンバーグを作ったことです。ハンバーグをおいし く作るのは難しいと思っていたのですが、おばあ ちゃんと一緒に作ったら、とってもおいしくでき ました。作っているときに、おばあちゃんは私た ちにたくさんのアドバイスをくれました。たとえ ば、玉ねぎの切り方です。私が一人で切ったら、 長さや形がばらばらになりましたが、おばあちゃ んが「長さを均一にするために、丁寧にゆっくり と切ったらきれいなみじん切りになるよ。」と教え てくれました。そのアドバイスをもとに、もう一 度切ってみました。最初はまだバラバラだったけ ど、だんだんと長さや形が整ってきました。きれ いに切れたのでとてもうれしかったです。

他にも、楽しかったおやつ作りがあります。それは、ドーナツ作りです。初めて作ったドーナツは黒焦げになって失敗したけど、おばあちゃんから「黒焦げになってしまう前に、火を止めたら黒焦げにならないようになるよ。」とアドバイスをもらったあとは、焦げることなく、おいしそうな色のドーナツが作れるようになりました。おばあちゃんのおかげで、得意じゃなかった料理が、得意になってきました。

おばあちゃんは、いつも優しくて、元気で、そして料理が上手です。そんなおばあちゃんを私は尊敬しています。いつもは恥ずかしくて、伝えていないけど、今度会うときは、私の気持ちをちゃんと伝えようと思います。

いつも優しくて元気なおばあちゃん。料理がとても上手で、一緒にハンバーグやドーナツを作った時はとても楽しかったよ。私は、料理が上手じゃなかったけど、おばあちゃんが丁寧に教えてよれたおかげで、上手になったし得意にもなったよ!これからは、ときどきお母さんの代わりに料理もしてみるよ。そして、本当の母になったときおよばあちゃんのように、自分の子供に、いろいろなずがイスができるように、今から料理を研究していくよ!これからも健康で長生きしてね。ずっと大好きだよ。

# 「私の大切なおじいちゃんと おばあちゃん」

松島小学校 6年 加茂 菫

私は、おじいちゃんとおばあちゃんが大好きです。お父さんの方のおじいちゃんとおばあちゃんも、お母さんの方のおじいちゃんとおばあちゃんもとてもよくしてくれます。特に、お母さんの方のおじいちゃんとおばあちゃんは近くに住んでいるので、私が小さいときからずっとお世話をしてくれています。

おばあちゃんは、ワカメをふくろにつめて、注 文してくれた方に送るという仕事をしています。 それに加え、家事や、私のお母さんが仕事のとき には、私とお兄ちゃんのご飯を作ってくれます。 また、勉強で分からないところがあったら分かる まで丁寧に教えてくれます。70才を過ぎているの に、朝から晩まで働いています。私は、おばあちゃ んを「もう一人のお母さん」だと思っています。

おじいちゃんは、今まで介護してきた人を見ています。私が特にお世話になっていることは、学校や習い事の送りむかえです。おじいちゃんは時間に余裕があるときはもちろん、予定があって時間に余裕がないときでも、いやな顔一つしないで

送りむかえをしてくれます。また、私が病気にかかったときには、家族の中で一番心配してくれます。以前、私がコロナウイルスにかかったときには、朝もお昼もご飯を持ってきてくれました。そして、「いけるで、ほしい物があったら言うてよ。」と、一日に何回も電話をかけてくれ、はげましてくれました。私は、家に一人でいたので、とても心強かったです。

このように、おじいちゃんとおばあちゃんは、いつも私のことを大切にしてくれます。私にとって、本当に自まんのできるおじいちゃんとおばあちゃんです。

でも、私には一つ気になっていることがあります。それは、おじいちゃんとおばあちゃんにとって、私は自まんできる孫になれているのだろうか、ということです。小学生の私にできるのは、勉強をがんばったり、何事にも挑戦したり、周りの友達を大切にしたりして、今を生き生きと生活することです。私は、おじいちゃんとおばあちゃんに、はずかしくない生き方を見せていきたいです。

これから先も、おじいちゃんとおばあちゃんには、ずっと楽しく過ごしていってほしいと願っています。そして、私が就職して働くようになったら、今までのことを恩返しするからね。

# 通信販売は「クーリング・オフ」できません

「通信販売で商品を購入したが、返品したい。クーリング・オフはできるのか?」という相談がよくあります。 クーリング・オフは、訪問販売や電話勧誘販売のように不意打ち的な勧誘で、思いがけず契約してしまった消費者を保護するための制度です。一定期間内であれば、消費者側からの一方的かつ無条件の契約解除ができます。

ところが通信販売は、広告を見た消費者が、よく考え て購入することができます。このため不意打ち的な勧誘 の要素は無いと判断されており、クーリング・オフ制度 の対象外となっています。通信販売を利用する際は、必 ず事前に「返品の可否」や「返品・交換の条件」をよく 確認し、納得した上で注文するようにしましょう。 また、返品規約が定められていない場合は、商品を受け取った日を含めて8日以内であれば送料を負担することで返品できます。不明な点は、すぐにお住まいの自治体の消費生活センターにご相談ください。

不安に思うことがあれば、一人で悩まず、下記までご 相談ください。

## ●お問い合わせ

上板町消費生活相談窓口 ☎088-694-6816 相談無料 受付 平日9:00~17:00 (土・日・祝・年末年始を除く)

上板町役場東隣 改善センター事務所内

# 人権相談

上板町では法務大臣より委嘱をうけた人権擁護委員が、特設相談所を設け、皆様の人権についての相談を受けたり、法務局と連携しながら人権を守る活動を行っています。令和7年10月は次のとおり予定しています。

## ●開催場所

上板町中央公民館(役場2階) 第1会議室

#### ●開催日時

令和7年10月16日(木)

午後1時30分~午後4時00分

また、徳島県立人権教育啓発推進センター及び徳島地 方法務局常設相談所で、人権に関する様々な相談を受 け付けております。

### ●人権教育啓発推進センター

徳島県男女参画・人権課分室 088-664-3701 徳島市東沖洲2-14沖洲マリンターミナルビル内 あいぽーと徳島

## ●徳島地方法務局常設相談所

徳島地方法務局人権擁護課 徳島市徳島町城内6番地6 徳島合同庁舎6階 相談時間 平日 午前8時30分から午後5時15分

- ●電話による相談
- ●みんなの人権110番全国共通ダイヤル 0570-003-110※発信地域に応じて、最寄りの相談所につながります。
- ●子どもの人権110番 全国共通フリーダイヤル 0120-007-110
- ●女性の人権ホットライン 全国共通ダイヤル 0570-070-810 ※発信地域に応じて、最寄りの相談所につながります。
- ●お問い合わせ 住民人権課 ☎088-694-6809

# 一日行政相談所開設予定日

9月1日から10月31日までは「行政相談月間」です。

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあっせんを行います。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

開設日	10月15日(水)
開設時間	午後1時30分~午後3時30分
開設場所	上板町老人福祉センター

# お 知 ら せ

# 令和7年度戦没者追悼式が行われました

去る、8月15日に令和7年度上板町戦没者追悼式が 松島・高志・大山各地区の忠魂碑前にて上板町遺族会 の主催で行われました。

式は、多数の遺族関係者らがご出席のもと厳かに行われ、松田町長、上板町遺族会吉田会長が追悼のこと

ばを述べられました。

正午に一分間の黙祷を行い、戦没者のご冥福と恒久 平和を祈りました。

●お問い合わせ 民生児童課 ☎088-694-6811

# 令和7年度 町税及び保険料の納付期限についてお知らせします

納期は次のとおりになっています。納付期限内の納付にご協力をお願いいたします。

	町県民税 国民健康保険税		介護保険料	後期高齢者医療保険料	
10月	10月31日 (3期) 10月31日 (4期)		10月31日 (4期)	10月31日 (3期)	
	税系 <b>☎</b> 088-6	・	健康推進課 ☎088-694-6810		

口座振替の方は、10月31日に引き落としいたしますので、残高のご確認をお願いします。

※転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

# 児童手当(10月期)の支給について

児童手当10月期(令和7年8月、令和7年9月分)の支給日は、<u>令和7年10月10日</u>です。 ※振込通知書の送付はありません。支給日以降に、通帳の記帳によりご確認ください。

●お問い合わせ 民生児童課 ☎088-694-6811

# 特別児童扶養手当について

特別児童扶養手当は、お子さんの健やかな成長を願って、20歳未満で、精神や身体に常に介護を必要とする程度の障がいのあるお子さんをご家庭で保護、監督しているお父さん、お母さん、又は養育している方に対し、支給される手当です。

## 手当を受けることができない場合

- 1. 児童が福祉施設等(保育所、通園施設等を除く。) に入所している場合。
- 2. 児童が障がいを事由とする公的年金を受けることができる場合。
- 3. 手当を請求される方(父、母または養育者) や児

童が日本国内に住んでいない場合。

4. 手当を請求される方(父、母または養育者)の前年の所得が一定額以上あるときもしくは、手当を請求する方と同居している配偶者及び扶養義務者の前年の所得が一定額以上あるとき。

## 手当額(令和7年4月1日現在)

○令和7年4月分から支給額が変わります。

1級 (月額) 56.800円 (対象児童1人につき)

2級 (月額) 37,830円(対象児童1人につき)

その他詳しいことは、民生児童課へご相談ください。

**2**088-694-6811

# 自動車利用に関するアンケート調査への ご協力をお願いします

国土交通省では、都道府県、高速道路会社などと連携して、9月から11月までの間、全国で自動車の使われ方などを調べる全国道路・街路交通情勢調査を実施しています。この調査のうち、自動車起終点調査については、無作為に選定した自動車を保有する人・事業者の皆さまに対して、自動車の利用実態をお答えいただく調査となっております。

調査結果は、道路の計画や管理などの基礎となる重要な資料となるものです。調査の主旨をご理解いただき、調査への協力をお願いいたします。

●お問い合わせ サポートセンター 0120-088-107 (フリーダイヤル) ※午前9時~午後6時(日曜、祝日を除く)

## いつまでもお元気で 敬老会が開催されました

9月15日(月)上板町農村環境改善センター多目的ホールにおいて敬老 会が開催されました。

皆様がいつまでも長生きをされ、それぞれの分野で末永く活き活きとご 活躍されることを願っています。



●お問い合わせ● 健康推進課 ☎ 088-694-6810

# 使っていますか?マイナ保険証

## \こんな時に便利!/ マイナ保険証のメリット

- ✓過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる
- ✓ 突然の手術・入院でも高額支払いが不要になる
- ✓ 救急現場で、救急搬送中の適切な応急処置や病院の選定、 搬送先の病院で活用される

この他にも、日常生活の中で利用できるシーンが広がっています。 ぜひ日頃からマイナンバーカードを持ち歩いて、ご活用ください!

マイナンバーカードの 健康保険証利用について もっと知りたい方はこちら







受付時間(年末年始を除く) 土日祝:9時30分~20時00分 土日祝:9時30分~17時30分

# 生理用品の提供

上板町では「女性つながりサポート事業」の一環として、 生理用品の提供を実施しています。本事業は「つながり 支援ピアサポートとくしま」として、徳島県が委託している 「特定非営利活動法人 GWEI」と連携し実施するものです。

- ・女性1人につき1パック(なくなり次第終了となります)
- ・男性の方にはお渡しできません

提供方法:ピアサポーターが配布しているカード等 をご提示いただくか、提供窓口に設置しているリー フレットを指さして合図をしていただくだけでも かまいません。可能な限り女性職員からお渡しします (書類申請等は不要です。名前、住所等の個人の特定 は行いません)。

●お問い合わせ● 住民人権課 ☎ 088-694-6809

# マイナ救急 令和7年10月1日から開始

# マイナ救急とは…

救急隊員が傷病者のマイナ保険証(健康保険証として利用登録したマイナ ンバーカード)を活用し、傷病者の医療情報等を閲覧する仕組みのことです。

# ★マイナンバーカードを見せるだけで以下の情報が伝わります









- 傷病者の説明負担 が軽減されます
- ・より適切な処置が 受けられます
- ●お問い合わせ● 板野西部消防署 ☎ 088-672-0198 ホームページ:https://www.itanoseibu-119.org







事業に関する 情報は 特設サイトでも ご覧いただけます

種	別	火	災	救	急
令和7	年8月	,	1	124	
出動件数(件)		(6)		(901)	
前年	同月	(	)	12	28
出動件	数(件)	( 1	1)	(87	72)

※上段=月計、( )=累計

# 生涯骨太クッキング受講生募集

バランスの取れた食事づくりを通して、メタボ予防からフレイル予防を目指すための料理 教室を実施します!ご近所さんお誘いの上、ご参加下さい。

日 時 10月31日(金) 9時30分~13時まで

場 所 上板町中央公民館(役場2階)調理室・試食室

対象者 上板町在住の方(男女は問いません)

参加費 400円

持 ち 物 エプロン、三角巾、マスク、手ふき用タオル、飲み物、筆記用具

定 員 12名 (先着順)

申し込み 下記窓口もしくは電話にて受付します。申し込み締め切り:10月20日(月)まで

●お問い合わせ● 健康推進課 ☎ 088-694-6810



# 上板町学校保健委員会



町内4小学校と上板中学校では、町全体の子どもの健康課題を関係機関等と連携し支援する体制をつくるために昨年度より「上板町学校保健委員会」を発足しています。

今年度は8月27日に上板町中央公民館で開催しました(関係者35名の参加)。この会では町内の小・中学生の健康診断、体力テスト、生活習慣調査の結果等の報告から上板町の子どもたちの健康状態を共通理解したのち「子どもの気になる生活習慣について~学校・家庭・地域で支える健やかな育ち~」を協議題として、子どもたちの健康課題について意見交換しました。

「メディアとの付き合い方を大人が制限して就寝時間を確保する必要がある。」「上板町は肥満傾向児が多い。食事をとる時間帯や内容を調査すると改善策がみえてくる。」「軽度肥満の

時に肥満対策の情報が学 校からあるとはい。」はされる意見が思いられる意見が見い。」とは はながいでいままは を学校でいれまは を学校でいれます。 を学校でいれます。 をがでいれます。 をがでいれます。 をがでいれます。 とびが行わの健康をでいた がたちの皆様のごない をお願いいたします。



# 害虫対策

# ~モモ~



# 10月~の栽培管理

10 月 ~	細根伸長休止	苦土石灰の施用	土壌診断に基づき施用する。
11 月	落葉期	完熟堆肥の施用	施用後、中耕し、透水性を改善する。
12	休眠期	整枝せん定	太枝の切口にはトップジン M ペーストを塗布する。 せん孔細菌病の秋型病斑を見つけたら剪定する。
月		カイガラムシ類	機械油乳剤(95%)・20倍(水19L 当りに1L)を散布する。
		施肥	

※徳島県もも栽培暦より

## クビアカツヤカミキリ対策

## ●モモ栽培における防除体系モデル



## ●幼虫対策

- ✓ フラス(木くず)が排出される時期に、排出口からドライバーなどで樹皮を剥がしながら食入孔を探り、幼虫を発見次第、刺殺します。
- ✓樹皮を剥がした部分には、保護資材を塗布します。
- ✓食入孔を探索しても幼虫が奥深くにいるなどで発見できないときは、排出口にエアゾール剤(ロビンフッド)のノズルを突っ込み薬液を噴射します。

# ●被害樹の処分

- ✓ 食害を受けた樹木は、<mark>伐採・抜根</mark>します。
- ✓ 伐採した幹・枝は、園地に放置せず、チッパー等による細断や地中への埋設などで処理します。
- ✓ 抜根ができないときは、切株を厚手のシート等で被覆するか覆土します。



幼虫の刺殺

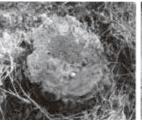


エアゾール剤の樹幹内噴射



幼虫による モモの被害樹

伐採した被害物 の切株 右は悪いきない 表根できなよのようは、 たの場所で がいっし、 で等で で等する。





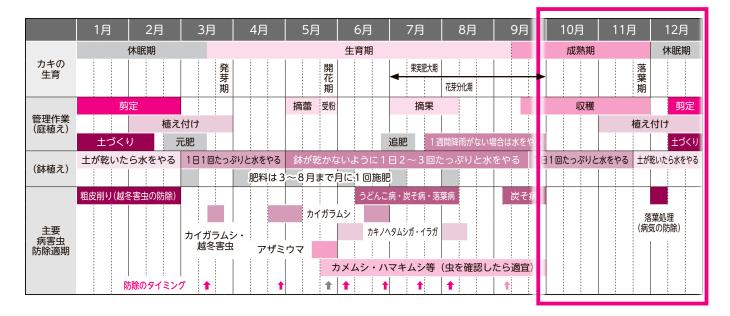
# 害虫対策・マカキ~



# 10月~の栽培管理

10 月 ~		収穫	着色のよいものから丁寧に収穫する。
11 月	落葉期	園内清掃	落葉、病果などは埋没する。
	休眠期	整枝せん定	太枝の切口にはトップジン M ペーストを塗布する。
		炭疽病	炭疽病被害枝を除去する。
12		粗皮削り	木の幹や木の皮で生存している病害虫や病原菌を除去する。
		苦土石灰の施用	土壌診断に基づき施用し、中耕する。
		施肥	施肥基準により、全面施用とし、中耕、深耕も合わせて行う。

※徳島県かき栽培暦より



## ●粗皮削り、粗皮剥ぎ

カキの幹の粗皮を削り鎌などで削り取 り、樹皮の割れ目や粗皮下で越冬してい る害虫の生息場所を無くします。

カキノヘタムシガの繭や、コナカイガ ラムシ類などの越冬害虫を防除できま す。ただし、厳寒期の処理は凍害を助長 する恐れがありますので避けましょう。





作業前

作業後

## ●落葉処理

カキの落葉病等の発生が多い場合、落葉を園内にそのまま放置しておくと、落葉上で病気が越冬し翌春の感染源となっ てしまいます。

落葉を集めて園外に持ち出し地中に埋めるなど、適切に処分することで園内の病原菌密度を下げ、初期の病気発生程 度を抑えることができます。

# 浄化槽の法定検査のお知らせについて

- ▶浄化槽を設置されている方は、1年に1回、浄化槽の水質に関する検査(法定検査)を受けなければならないと 浄化槽法に規定されており、業者の方にお願いしている浄化槽の保守点検・清掃とは別に受けなければいけま せん。
- ▶徳島県知事指定検査機関である(公社)徳島県環境技術センターから、対象施設には連絡・訪問しますので、ご協力をお願いします。

# 浄化槽の法定検査料金の改定について

- ▶当センターでは現行の法定検査の料金体系を維持するため、経費削減や業務改善に取り組んで参りましたが、急激な物価高騰及び労務費の上昇により、やむなく法定検査料金の改定を行うこととなりました。このことについて、皆様におかれましては、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。
- ▶処理対象人員10人以下の11条検査料金(前納分は除く。)については、法定検査の自動継続、口座引落、書類の電子化など、下記の【条件】を全て満たした場合には現行料金に据え置く措置を行うこととなりましたので、併せてお知らせいたします。

### 1. 法定検査料金について

以下のとおり、令和7年10月1日の法定検査実施分から法定検査料金が改定されます。なお、届出時に前納する7条検査料金及び11条検査料金については、令和7年10月1日以降の届出受付分から改定料金が適用されます。

## 徳島県報告示(令和7年8月29日付)

(単位:円)

処理対象人数	7条	検査	料金	11条検査料金					
(人槽)	現行料金	現行料金		現行料金		改定料金			
10人以下	9,000	-	12,000	5,000	<b>→</b>	6,000%			
11人~20人	11,000	<b>→</b>	16,000	7,000	<b>→</b>	8,000			
21人~50人	11,000	<b>→</b>	18,000	8,000	<b>→</b>	9,000			
51人~500人	15,000	<b>→</b>	27,000	12,000	<b>→</b>	15,000			
501人以上	20,000	-	39,000	17,000	-	21,000			

※法定検査料金の据え置き措置あり

### 2. 法定検査料金の据え置き措置について

下記の【条件】を全て満たした場合は、<u>処理対象人員10人以下の11条検査料金に限り、現行料金に据え置く措置</u>を行います。詳しくは、下記の二次元コードからご確認・お申込みください。

#### 【法定検査料金の据え置き条件】

- (1) 維持管理一括契約または継続申込を行っていること
- (2) □座引落により検査料金を支払うこと
- (3) メールアドレスをご登録いただき、法定検査案内及び検査結果書等を電子化による方法で受け取ること

## ※電子メールにより通知をする取り組みの注意事項

- 1) 1つの浄化槽に付き、法定検査案内を1通、検査結果書等を1通の計2通のメール送信となります。 複数の浄化槽の法定検査案内、検査結果書等を1つのメールにまとめることはできません。
- 2) 法定検査案内と検査結果書等のお届け先は、同一のメールアドレスに限ります。
- 3) 見積書、請求書等の作成には対応しておりません。
- 4) □座引落により検査料金を支払っていただくことが条件になります。 □座振替の通知は原則として省略させて頂きます。



法定検査料金の据え置き措置の 説明・申込用二次元コード

●お問い合わせ● 公益社団法人徳島県環境技術センター ☎ 088-636-1234 / FAX 088-636-1122

# 日本遺産 藍のふるさと阿波 9市町連携パネル展 「藍にまつわる祀り・祈り 開催のご案内

北島町 創世ホール 1階ロビー

10/1(水)~10/31(金) 10時~18時 月曜・14日(火)・ 16日(木) 休館 藍住町藍の館

10/1(水)~11/3(月) 9時~17時 火曜 休館 ※入場料 大人 300円、中·高 200円、 小 150円 徳島市 北井上 コミュニテイセンター 10/6 (月)~10/17 (金) 9時~17時 土日祝休み

吉野川市 文化研修センター

10/14(火)~10/19(日) 9時~17時 藍染め体験 10/18(土)10時~12時 先着10名、 体験料2,000円 石井町 中央公民館 2 階 展示ギャラリー

11/1(土)~11/17(月) 9時~18時 11/3(月)休館 板野町 文化の館 ギャラリー

11/11(火)~11/16(日) 10時~18時 月曜 休館

上板町 歴史民俗資料館

11/11(火)~11/24(月) 9時~16時30分 月・祝日の翌日 休館 ※期間中入館料無料 阿波市 市役所1階 市民情報スペース

11/18(火)~11/28(金) 8時30分~17時 土日祝 休館 美馬市 市立図書館 フリースペース

12/6(土)~12/21(日) 9時~19時 火·第3木曜 休館

令和元年度に日本遺産に認定された「藍のふるさと阿波〜日本中を染め上げた至高の青を訪ねて〜」。 令和7年度は祀りや祈りにスポットを当てた連携パネル展を開催します。上板会場は11月11日(火)〜24日(月)の期間中、上板町立歴史民俗資料館にて展示を行います。期間中、資料館の入館料は無料です。

藍を使ったプレゼントがもらえる9市町合同企画のスタンプラリーも同時開催!10月より順次展示が始まりますので、ぜひご参加ください。

●お問い合わせ● 藍のふるさと阿波魅力発信協議会事務局

☎ 088-637-3128 / mail: syakaikyouiku@aizumi.i-tokushima.jp



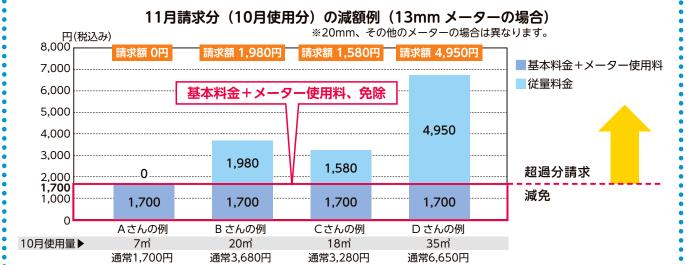


## ~申請の手続きは不要~

上板町では、物価高騰が町民の皆さまの生活に甚大な影響をもたらしている状況を踏まえ、生活や経済活動を支援するため、令和7年10月使用分(11月請求分)水道料金のうち、基本料金、及びメーター使用料を減免します。今回の減免については**申請の手続きは不要です**。

なお、**使用水量に応じてかかる従量料金(10㎡を超えて使用した超過料金)について減免はありません**。 請求時に減免額を差し引いて請求いたします。

その他の口径の減額について、またはご質問がある場合は水道課までご連絡ください。



●お問い合わせ● 水道課 ☎ 088-694-6817 平日:午前8時30分~午後5時15分

# 上板町自家水使用者支援給付金について

### 【目的】

エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けている家庭の負担軽減を図るために、自家水(井戸)利用世帯に給付金を支給します。

#### 【給付対象者】

生活用水に自家水のみ使用している、令和7年10月1日現在で上板町の住民基本台帳に記録されている世帯(同一敷地内に水道使用料減免制度の適用を受けている世帯がある場合を除く)

#### 【給付額】

1世帯あたり1,500円

## 【申請方法】

申請用紙に必要事項をご記入いただき、添付書類を添えて役場総務課に提出してください。(申請用紙は総務課にご用意しています。また、町公式 HP からダウンロードできます。)

詳しくは町公式 HP をご覧ください。

## 【申請期限】

令和8年2月2日(月)

#### 【給付方法】

申請書に記入いただいた世帯主の口座へ振込します。

# 狂犬病予防注射は飼主の義務です!

飼い犬は法律により、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受け、つないで飼うことが義務づけられています。まだ注射を済ませてない犬は下記の日程表のとおり実施しますので受けさせてください。

また、新しく犬を飼い始めた方は、前もって登録していただき円滑に注射ができますようご協力ください。

- ※登録は、獣医師会に加入の動物病院でもできます。
- ※登録犬が死亡したときは、必ず役場環境保全課まで死亡届を提出してください。
- ※町内での住所・飼い主の変更又は町外からの転入のあった場合は役場環境保全課まで、他市町村へ転出された場合には、新たな所在地の役場等へ変更届を出してください。

令和7年10月9日(木曜日)																	
時 間	<b>当</b>		場	₽ F	听			思	Ŧ	間			:	場	所	ŕ	
9:30~ 9	9:45	泉	谷多	目的	集会	所	13	: 1	0~	13	: 25	椎	本多	月	的	集会	所
9:55~10	0:10	松	島	神	社	前	13	: 3	5~	13	: 50	馬	;	道	£	Ì	館
10:20~10	): 35	門	$\blacksquare$	集	会	所	14	: 0	5~	14	: 20	文	化	セ	ン	9	_
10:45~11	1:00	鳥	屋	集	会	所	14	: 3	0~	14	: 45	大	Ш	町	集	会	所
11:10~11	1:25	天	目 ·	一 神	社	前	14	: 5	5~	15	: 05	小体	市ごみ	ソスラ	<b>-</b>	ション	が前
11:35~11	1:50	l⊟ J	A高志	支所東	部集	荷場	15	: 1	5~	15	: 30	上	板田	丁役	場具	駐車	場

既に登録済みの場合

予防注射 3,300円

## 新規登録の場合

登録 3,000円 予防注射 3,300円 計 6,300円

- ○当日は、担当獣医師の指示に従い、注射を受けてください。
- ○時閻・場所を確認の上、犬をお連れください。
- ○トラブルの原因になりますので、首輸が抜けないように しっかりとしめてください。

※野犬・放し飼い等の苦情のお問い合わせ 徳島県動物愛護管理センター ☎088-636-6122

# 犬猫の避妊・ 去勢手術費助成

あなたの大切なペットに、子犬や子猫が生まれても、育てる自信がないときは、避妊・去勢手術を受けさせましょう。犬や猫は、生まれて1年もたたないうちに子どもを産むようになり、1回の出産で3~5頭の子犬や子猫が生まれます。望まない繁殖を防ぎ、不幸な犬や猫を増やさないために、避妊・去勢手術を受けることをおすすめします。

### 記入例

#### 応募要領

心夯女识	
対 象	(1) 町内に住民登録を有する方。 (2) 上板町内で飼育されている犬及び猫。 (3) 犬については登録と令和7年度において狂犬病予防接種を受けていること。 (4) 町税等の滞納がない方(世帯)。
助成額	(1) 1頭につき5,000円 (助成予定頭数50頭) (2) 助成金額は予算の範囲内とし、1世帯につき、当該年度は2頭まで。 (3) 応募者多数の場合は、抽選となる場合があります。
申込方法	往復はがき1枚に1頭記入のうえ、公益社団法人徳島県獣医師会へお申し込みください。 [申込先] 〒770-8007 徳島市新浜本町二丁目3番6号 (公社)徳島県獣医師会
記載事項	(1) 飼い主の住所、氏名、電話番号、犬・猫の別、名前、年齢、性別、毛色。 (2) 犬の場合は、犬の登録鑑札番号、及び狂犬病予防注射済票番号。 (3) 返信用はがきの宛名欄にも、申し込み者の住所、氏名、郵便 番号を記入してください。
申込期間	令和7年10月1日から令和7年10月31日まで(必着)
手術実施期間	令和7年11月15日から令和8年1月20日まで
助成方法	<ul><li>(1)認定書(返信はがき)を受け取った方は、事前に指定動物病院へお問い合わせのうえ、上記期間に手術を受けてください。</li><li>(2)費用の支払いは手術手数料から5,000円を差し引いた金額をお支払いください。</li><li>※上記の手術期間を過ぎた場合、この事業による手術は受けられなくなりますので、ご注意ください。</li><li>※手術手数料は動物病院により異なります。</li></ul>
注意事項	<ul><li>(1) 手術を受けられるときは、認定書(返信はがき)と印鑑を持参してください。</li><li>※また、獣医師が犬や猫の健康上、不適当と判断した場合は、手術を実施しない場合があります。</li><li>(2) 認定書を受け取り後、手術を受けることができなくなった場合は、環境保全課まで至急ご連絡ください。</li></ul>

●お問い合わせ● (公社)徳島県獣医師会 ☎ 088-663-6607 環境保全課 ☎ 088-694-6813

# 「認知症」について話し合ってみませんか?

認知症は、特別な病気ではなく、私たち自身や家族など、誰にでも起こりうる脳の病気です。厚生労働省の推計では、2040年には、65歳以上の高齢者の7人に1人が認知症になると推計されています。そこで、上板町では「徳島県認知症対策普及・啓発推進月間」に合わせ認知症にまつわるイベントを実施します。

# こころカフェ ゆっくりお茶を飲みながらお話ししませんか?

認知症と診断された方、認知症の方をケアするご家族、認知症かな?と不安を抱えている方、それぞれが抱えている悩みや疑問など、お互いの状況を話し合ってみませんか。

当日は、むつみホスピタル認知症疾患医療センター センター長 村田憲治先生がアドバイスを 行います。お気軽にご参加ください。

開催日時:令和7年10月20日(月)午後2時~午後3時30分

申込方法:参加無料/要申込

定 員:20名

会 場:老人保健施設 健祥会ハート リハビリ室

(上板町下六條字中西 50 番地 1)



# ぼけますから、よろしくお願いします。映画上映会

昨年度、上映会を開催し大好評をいただいた「ぼけますから、よろしくお願いします。~おかえりお母さん~」。

映画「ぼけますからよろしくお願いします。」は、認知 症患者を抱える家族を撮影したドキュメンタリー映画で す。監督である信友直子氏が、認知症を患う母と介護する 父の姿を記録し続け、家族の愛と苦悩等を描いた作品に なっています。

開催日時:令和7年10月17日(金)

1部 午前 10 時~ 受付:午前 9 時 30 分~ 2部 午後 2 時~ 受付:午後 1 時 30 分~

(上映時間:102分)

申込方法:参加無料/要申込

定 員:各回40名

会 場:上板町保健相談センター2階 多目的ホール



# とくしま上板熱中小学校 第15期後期入学生募集中!

色々な人と出会い、刺激を受けながら学べる場を提供する "大人の社会塾"を「上板町技の館」で実施しています。10月 19日(日)から第15期後期がスタートします。

学ぶことの楽しさや、活動を通じて世代を超えた新しい仲間が できます。

皆さん、一緒に楽しみませんか?

## **∖他にも多彩な講師陣がラインナップ予定!**/



第15期後期の 講師陣を少しだけ ご紹介!

松田 智生先生 丸の内プラチナ大学 副学長、 高知大学客員教授

授業日: ①2025年10月19日(日) ②12月13日(土) ③1月17日(土) ④2月21日(土) ⑤3月21日(土)

13:00~16:00(予定)

場 所:上板町技の館 2階(上板町泉谷字原東32-4) 授業料:6,000円(材料費別、授業回数約5日開講)

申込方法: TEL: 088-637-6555/FAX: 088-637-6554

Mail: waza@wazanoyakata.com

ホームページからも入学申込可能です。授業日程などの詳細は、「とくしま上板熱中小学校」で検索!

※ご不明点があれば、いつでもご連絡ください。

# 「藍マルシェ」開催します!!

家族みんなで楽しめる マルシェになっているので 是非遊びにきてね!



「藍マルシェ」を開催します。

技の館開催(板野郡上板町泉谷字原東 32番地4)



ハンドメイド作家さんのこだわりの可愛い&おしゃれな作品がたくさん出店予定です。 ワークショップも多数開催します。

全て、お子さまと一緒に楽しんでもらえるワークショップになっています。

キッチンカ―もたくさんやってきます!今回も、物販&飲食で合わせて約60店舗が出店します。

欲しいモノがきっと見つかるはず!

また、藍マルシェ恒例のお菓子投げや秋の阿波踊り、藍のファッションショーなど楽 しいイベントも開催予定!

お問い合わせ 技の館/(一社)ジャパンブルー上板 〒 771-1310 徳島県板野郡上板町泉谷字原東 32 番地 4 ☎ 088-637-6555 / FM 088-637-6554



■ 詳細は、技の館 HP をご確認ください



出店店舗は、技の館 インスタで UP して いきます。

■ 詳しいお店情報は、 インスタをチェック してください!

# 10月のこども食堂開催のお知らせ



10月12日(日) 10時~14時に上板なかよしこども食堂を開催します。

今回の開催場所は、技の館です。(住所: 板野郡上板町泉谷字原東32-4) こども食堂は、地域のこどもから 高齢者まで、だれもが仲良く楽しく 集い、安心して暮らせる町づくりを目 的として活動しています。

食事の他に色々な遊びやゲームも 用意しています。

こどもから大人までどなたでも参加できます。どうぞお越しください。

子ども食堂申込電話 ☎ 088-637-6555

# 大人:300円

参加をご希望の方は、下記の技の館まで電話で事前申込をお願い致します。



溝延真人真帆

青華 女の子(椎本)

鳥取賢輔,紗里

謙辰 男の子(上六條)

宇 坂 雄 介 菜津美 <sup>3.5 た</sup> 颯太 男の子 (神宅)

●お問い合わせ● 住民人権課 ☎088-694-6809

# レジンで手作りアクセサリーを贈ろうと人権ミニ講座

ハンドメイド好きの方に 人気の「レジン」 様々な型に好きなパーツを入れて固 めてアクセサリーを作ります。 お出かけするのが楽しくなりそうです。 また、人権ミニ講座もします。自己 肯定感について、考えてみましょう。

日 時 10月23日 (木) 午後1時30分~ 定員 15名 (先着となりますので、お早

めに電話でお申し込み下さい) 参加費 材料費600~1,000円程度

作る物 ブローチ・キーホルダー・ バッグホルダーのいずれか

人権講師 強み診断士 尾崎恵里

場所・お問合せ 馬道会館

**☎**088-694-4868

上板町西分字原渕18番地2



# 秋の寄せ植えをしてみませんか?

晩春まで長く咲き続けてくれる花で寄せ植えしませんか。 すてきな昼下がり、自分だけ のオリジナルを作りましょう。

日 時 10月29日 (水) 午後1時30分~

場所馬道会館

☎088-694-4868 上板町西分字原渕

18番地2

申し込み締め切り

10月24日(金)午後5時まで

材料代 2.500円

# ハッピーハロウィン2025

仮装やコスプレをしたりして楽しむ、世界各地 で親しまれているイベントです。

仮装をしてお菓子をもらいにいきましょう。

日 時 10月25日 (土) 午後1時30分~

参加者 年齢問いません。どなたでも OK

定 員 15名 (先着となりますので、お早めに 電話でお申し込み下さい)

参加費 無料

その他 仮装グッズは用意してありますが、数 に限りがあります。お早めにお申し込 み下さい。

場所・お問合せ 馬道会館 ☎088-694-4868 上板町西分字原渕18番地2



# 地域子育て支援センターからのお知らせ

日中はまだまだ暑いですが、高く澄み切った青空や吹く風に、秋の気配を感じるようになりました。 子どもたちと一緒にいろんな秋を楽しみましょう。今月もたくさん遊びに来てくださいね。

## 子育てひろば

- \*毎週月曜日 10時~11時30分(祝日は除く)
- \*対象年齢 生後4か月頃~満1歳くらい

## さくらっこひろば

- \*毎週木曜日と第2・第4火曜日 9時30分~11時30分(祝日は除く)
- \*対象年齢 満1歳以上~幼稚園入園まで

## 支援センター室・園庭開放

\*利用日時 月曜日~金曜日(祝日は除く) 8時30分~17時

# 10月の行事予定

## 子育てひろば

6日・20日・27日

\*27日は、身体測定・誕生会

保健師・栄養士による、育児・栄養相談

### さくらっこひろば

2日(木)親子リズム

9日(木)運動会

16日(木) 親子リズム

23日(木) 製作(ハロウィン)

30日(木) 誕生会

14日(火)・28日(火) 自由遊び



●お問い合わせ● 上板町地域子育て支援センター(さくら保育所内) ☎088-694-8180

育児相談も

行っています。

お気軽にご相談

くださいね。